

障がいのある方へ 有料道路割引をご利用ください

障がいのある方が有料道路を利用した際に、申請により、その料金が割引（約5割）される制度です。

なお、本割引には有効期限があります。申請中の方は、更新時期のご確認をお願いします。

■対象

①本人が運転する場合

身体障がい者手帳をお持ちの方

②本人以外が運転する場合

身体障がい者手帳（1種）または療育手帳（A判定）をお持ちの方の配偶者、親族など

■登録車両所有者の要件

個人名義のものに限ります。

※所有者欄が法人名であっても割賦購入（ローン）や長期リースによる場合で、代金支払債務が残っている車両については、対象となります。申請時に割賦契約書またはリース契約書をご提示ください。

■申請・問合わせ

登録する車の車検証、運転免許証（障がい者本人が運転する場合のみ）、障がい者手帳をお持ちのうえ、地域福祉課へ ☎0641
※ETCを利用する場合は、別途、ETCカード（障がい者本人名義のもの）、車載器の管理番号が確認できるもの（セットアップ申込書・証明書など）が必要です。

10月の「小型家電」回収日

車両脱着型コンテナを設置して、小型家電の回収を実施します。ご協力をお願いします。

日(曜)	場所
3日(土)	平地公民館
10日(土)	成岩第三区コミュニティ会館
17日(土)	岩滑区民館
24日(土)	有脇小学校
31日(土)	大矢知コミュニティセンター

※回収は各施設の駐車場で実施します。

■時間

9時～11時

■回収品目

大きさにかかわらず電気、電池で動くもの

※パソコンや携帯電話などは、ご自身でデータの消去をお願いします。

■回収できないもの

◇家電リサイクル対象品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど）
◇製品の大部分が布製、木製、皮製でできているもの（マッサージチェア、電気毛布、木製スピーカーなど）
◇蛍光管、電池

■問合わせ

クリーンセンター ☎33567

広告入り窓口封筒の 無償提供者を募集します

住民票や印鑑登録証明書などの交付、転入者の方への書類配布の際に、市民の方が持ち帰り用として使用する「広告入り窓口封筒」の無償提供をしていただける事業者を募集します。

■封筒の規格及び数量

◇角形6号の封筒 40,000枚

◇角形20号の封筒 40,000枚

■広告掲載面積（表面・裏面）

封筒面積の3分の1以下

■申込み・問合わせ

9月25日(金)～10月9日(金)に、所定の申込書など必要書類を添えて、市民課へ ☎0631

※申込書類は、市民課または市ホームページ（ダウンロード可）にあります。

75歳以上のひとり暮らし世帯と 高齢者世帯を訪問します

高齢者福祉に活用することを目的に、健康状態や生活状況などをお聞きするため、民生委員がご自宅を訪問します。ご協力をお願いします。

■訪問期間

10月31日(土)まで

■訪問対象

75歳以上の方のみでお住まいの世帯

■問合わせ

高齢介護課 ☎0648

半田乙川中部土地区画整理審議会 委員選挙の選挙人名簿の縦覧

11月28日(土)に執行する「知多都市計画事業半田乙川中部土地区画整理審議会委員選挙」の選挙人名簿を縦覧します。

■縦覧期間

10月5日(月)～18日(日)(土・日曜日、祝日含む)の開庁時間

■縦覧場所・問合わせ

市街地整備課 ☎29302

知多都市計画を 縦覧します

知多都市計画の変更により、縦覧図書が変更されましたのでお知らせします。

■変更内容

知多都市計画生産緑地地区の一部区域の除外

■縦覧場所・問合わせ

都市計画課 ☎0664

9月1日から、乙川5区の 区長さんが変わりました



杉浦 康彦
乙川市場町1-52 ☎21-9170
問合わせ 市民協働課 ☎84-0609